

No.386

とらい! & GROW

2020

6 月号

2020/6/1 発行



写真 神奈川県藤沢市稲荷

田植えの季節となりました。蛙の鳴き声が聞こえてきます。
今年は春がなく、冬から一気に初夏のようですね。

アフターコロナってどんな世の中?



コロナ終息時期とは? 恐らく下火になりあまり
話題にならなくなった時?

それはいつだかわからない。ピタッと「ハイここ
まで」は、あり得ない。

ずっとウイルスは居続けて…。好まずとも共存
するしかないだろう。

さてどんな世の中? いや、その前にそこまで存続
できるか? 持たない。お金はともかく仕事が入って
こない。先々仕事が消える…。不安は尽きない。

今出来ること。できそうなことからやろう。
やってみたかったことをまずやってみよう。

- 1、身体を強靱に (抵抗力アップ)
- 2、整理整頓 (不要物捨てる)
- 3、本を開く (近代史など) これ位だったら出来そ
う。日常のルーティンに入れる。

だが明日の売り上げアップには結びつかないこ
とばかり。私も終息を境に一気にまとめて挽回と
考えがちであった。だがそうはいかないであろ
う。

だとしたらコツコツ一つずつやるしかない。
あの創業時、開店時を思い出しながら…。
(無償の汗をいとわなかった)

そう考えると「第二の創業」、ゼロからの出発。
失ったものを惜しんでも何も始まらない。

これは守りではなく攻めである。
「手」はある必ず。「知恵」が生まれる。



これを機に変えた事がありますか？

この3ヶ月世の中全体が一変し、色々な決断を早急に求められ、経営者にとっては非常に苦しい時期が今も続いているかと思います。営業サービス内容の見直し、働き方、雇用、そして資金繰り・・・今やるべき事と同時にこの変化にどう対応するか？今をどう乗り越えるか？・・・考えなければいけない事が次から次へと。

先日緊急事態宣言が解除され、業種によっては本格的な影響は7月以降に出ると予想される企業も中にはあります。

「これを機に変えた事がありますか？」のテーマで、私はこの機会にこう変えていきたい！の希望も含め、弊所スタッフからの意見を下記にまとめてみました。

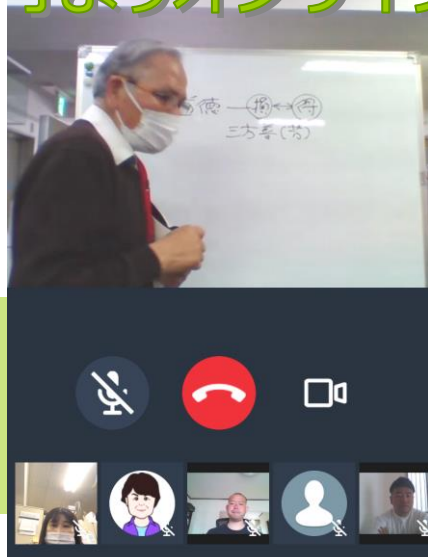


- 無駄の見直し。対面でなければできない仕事とツールを使えば間に合う仕事を考え直すいい機会。私達だけでなく、顧問先様も含めて、お互いの無駄をなくして生産性を高めていきたい。
- テレワーク導入についても、何のためにするのか？等の本質的な見直しが必要だと思う。
- 今まで以上に成果主義。仕事を楽しくできちんと皆が成果を出せるようにならないといけない。今後、いろんな人が実力を出せる会社環境にしていかなければいけないと思う。
- 本日開店（開業）の気持ちを忘れない。
- 補助金・助成金の申請にも必要となる「事業計画書」。これを機に会社が目指すところの見直しを書面にしてみる良い機会だと思う。予算書等を含め、書いてみる事をおすすめいたします。
- 新しいサービス、新しい事業、何をしていくか？補助金・助成金があつての事業目的ではなく、事業目的があつてからの補助金・助成金だと思う。
- PCのハード面が旧バージョンの方もまだまだ多く、給付金・協力金の申請でPCが固まってしまう方もいらっしゃるなので、この機会に新しいPC環境に切り替えるのも良いかと思います！

顧問先皆様からのご意見ご感想も仕事面だけでなく、生活面でこんな工夫しているなどございましたら是非教えてください！

>>> 以上、宇久田会計事務所スタッフ

4月よりオンライン内部会議導入しました



毎月第2土曜日に行っております内部研修は、コロナの影響により4月5月はオンライン会議にさせて頂きました。普段の研修よりも皆の顔を見られて表情がよくわかる・・・オンラインでのメリットも感じられる良い研修となりました。



新型コロナウイルスの影響から弊所もお問い合わせが倍増しました。ここ最近増えましたお問い合わせ 2 件ほどあげさせていただきます。

◎ 期中役員報酬減額について

Q 新型コロナウイルスの影響により業績悪化し、期中役員報酬の減額したいのですが大丈夫でしょうか。

A それは「業績悪化改定事由」による役員報酬の減額か？ということです。これに該当するならば、税務調査で否認されることはありません。しかし、そうでないならば、減額前と減額後の差額すべてが損金不算入となります。では、この「業績悪化改定事由」とはどう考えればいいのでしょうか？ 法人税法施行令第69条では、「経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由」と定められています。

そして、法人税基本通達9-2-13において、

「経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由」とは、次のとおり、定められています。

①経営状況が著しく悪化したことなど

やむを得ず役員給与を減額せざるを得ない事情があることをいう。

②法人の一時的な資金繰りの都合や単に業績目標値に達しなかったことなどは該当しない。

上記の内容から、「業績悪化改定事由」による減額改定として弊所では①に該当するものと考えます。

Q 緊急事態宣言が解除され、売上が戻った場合、期中減額していた役員報酬を元に戻せますか？

A 単なる業績回復では、税務上は認められません。戻すこと自体はできますが、差額部分が損金不算入となってしまいます。

◎ 持続化給付金申請についてのご報告

5月1日から開始されました「持続化給付金」ですが、申請は原則オンラインということもありお問い合わせが増えました。何も不備連絡がなかったお客様は、1週間～2週間を目安に着金されており、不備連絡が入っているお客様については2週間～3週間くらいを目安に着金がある状況のようです。申請で気をつけて頂きたい点など以下にまとめたいと思います。

【不備連絡があった内容】 今後申請される方について、気をつけたい点です。

- 法人税確定申告書の第一表ではなく、消費税の確定申告書が添付されている
- 該当する年度のものではない古い確定申告書が添付されている
- 法人税確定申告書の第一表に法人番号の記載がない
- 申請画面で入力した売上と、申告書に記載されている売上が異なる
- 法人事業概況書1枚目に売上の記載がない
- 法人事業概況書2枚目に売上の記載がない
- e-Taxの受信通知（メール詳細）がない



等々、挙げさせて頂くところが増えてしまい、これから申請する方にとっては面倒なのかな・・・という印象を持たれてしまうかもしれないですが、申請手続きとしてはスマホからも申請ができ、とてもシンプルです。該当する方はチャレンジしてみてください。

6月のスタッフ一言

皆様こんにちは。このとらい&グロウが発送される6月上旬にはアフターコロナの生活になっているのでしょうか。。。ふとこの自粛期間を振り返りますと、3月のはじめに子どもたちの学校が休校となってから約3か月、子どもさんのいらっしゃるご家庭は皆様そうかもしれませんが、ただただ食事を作っては片付けという連続だったように思います（私は専ら片付けのみ…）。家族全員で食事する機会ができたことは良かったことなのですが、全員がずっと家で食事（一部お弁当）をすることは大変なことでした。



最近の家飲み続きで白ワインにハマってしまって、これに合うものばかり食べています（そして横への成長一層著しく…汗）

ホントはこの期間中にたくさん目にした美味しそうなテイクアウトのものも食べてみたかったのですが、うちは男5人でラーメンやうどんでも一度に12玉以上を平らげてしまうほどの消費量であるため、テイクアウトのみで一食を済ますことは経済的に困難です…💧。6人家族で朝から晩で1日18食、一週間で126食（うちの場合だと量はこの倍かも!?）、妻は大変だったと思いますが、この大変さから子ども達が少しずつ家事の手伝いができるようになってきました。自粛中にしかできない成長だったかもしれません（笑）。

(H.U)



自粛期間中はキャッチボールができる場所もないため、ひたすら素振りです。窓ガラスを鏡代わりにスイングチェック！

問
がは
たり

究極 「人間は論理では動かない。感情で動く。」

著名人が「小学生の時のあの先生のあの言葉があったから今の僕が在るんです」

一生の支えになる言葉とはどういうものだろうか・・・

ピアノが上手だね。あなたの絵はどこか違う。どうして早く走れるの・・・？どれも論理的言葉でない。

幼子の心に届く言葉、それは尊敬する先生が僕に声掛けしてくれた。

がぜんやる気をもらった。今は亡き先生に感謝あるのみ。と。



先月号でご紹介しました「牛すじ肉のハッシュドビーフ丼」

先月 TAKEOUT 商品でご紹介させて頂きました 麺喰いヴァリーさんの「牛すじ肉のハッシュドビーフ丼」を食べてみました！味に深みがあって焦がし玉ねぎがまた香ばしく、食べ応えがあります！ 辻堂駅南口徒歩1分 麺喰いヴァリー



編集後記「6月さわやか土曜塾は・・・」

紫陽花の開花が待ち遠しい今日この頃となりました。6月13日に予定しておりました「さわやか土曜塾」はコロナ感染症の影響により残念ながら会場利用ができず中止となりました。来月は7月11日土曜日午前10時からを予定しております。皆様どうぞお身体ご自愛ください。お会いできる日を楽しみにしております。

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/㈱経営センターグロウ

〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町1-1-2 クロスポイント湘南6F

TEL 0466 (36) 0627 FAX 0466 (33) 4892 URL : <https://www.ukuta.net/>

お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせくだされば幸いです。